



阿部 一雄 議員

Kazuo Abe

目的は自主財源を増やすため

質問 旧榛名カントリークラブの跡地について、この土地に対して弊害の問題に、

解決のめどが立っていない、蓄積しているのではないか、管理等、クラブハウス、機

一般質問とは…
議員が、村の行財政全般にわたって、執行機
関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの
で、議会の同意を得て質問することができます。
(質問・答弁の内容は要約してあります。)

れない、民間の再開発話に

については、昨年からこれま
でに3件の話がありました。

現地の立地条件と開発者側
の意思のずれから話が進展

しません。村主体の計画は
現在具体的なものがないが、

計画にあたり費用対効果の
検証、悪臭や騒音、水質汚

染、自然環境の保全などの
面に配慮する必要があるま

す。
質問 滞納金が解決されて

いない。クラブハウス、管
理棟等を含めそれらがゼロに

なった状態で、初めて村の
所有となるが、この点につ

いては相手側と今後どのよ
うな交渉をされるのか。

基地・財政課長 村の顧問
弁護士とも相談し、関係者

に催告書の発送を行ってい
ます。現在、法的に一番近

く債務履行の立場にある連
帯保証人、その預貯金調査

の結果を待つて今後の対応
を検討します。

質問 民間企業が自己負担
で道路整備することになつ

た場合の対応は。
基地・財政課長 その開発

の内容とというのは規制がか
かる問題であり県の大規模

開発条例による規制、ある
いは都市計画法に基づく規

制、法規制をクリアできる
のが大前提になります。

村長 ひもつき補助金でな
く、自由に使える、自由に
できる。国からの規制なく、

県・市町村が使える補助金、
これを交付金にし、一括交

付金にしたいということだ
す。地域主権をやるにはそ

の地方、地域が自由に使え
自由な発想のもと、交付金

としてやる。住民に身近な
行政は、地方公共団体が自

主的に総合的に広く担う。
地域住民が自らの判断と

責任において、諸課題に取
り組むことのできるための

改革である。*地方六団体も
そのとおりのことで要求し

ている。ひもつき補助金の
一括交付金化のほか、市町

村などの基礎的自治体への
権限委譲、地方税

財源の充実、義務
づけ、枠付けの見

直し、条例制定権
の拡大などを行っ

ている。
質問 地方の自由

度の拡大と国との
関わりは。
村長 地域主権改

業の権限と財源委譲があり
ます。外交の問題、防衛関
係、危機管理、TPP問題、

エネルギー問題等、地方に
委ねる財源を含めて、国と

の関わりを持つていきます。
質問 一括交付金のメリッ

ト、デメリットは。
村長 住民の要望を反映さ

せられるのがメリット。デ
メリットは政府は20%削減

があるように思われる。
質問 財政運営は自由な運

営で請願、陳情、道路等の
事業はどのように。
村長 優先順位を決めたい。

順位を決めるには、意見
や要望を榛東村全体・住民

目線で考えていきたい。



▲活用を待っている跡地

れ、金属に
よる土壌汚
染が発生す
る。その前
に撤去と方
法は。
**基地・財政
課長** 廃油
汚染問題
は、定期的
に現地を視
察していま
す。今現在
建物内外で
そのような
状況は見ら

一括交付金に向けて 村長への期待は大きい

質問 平成23年度より実行
される一括交付金について、

なぜいま「一括交付金」な
のか。

地方六団体とは

- 一、全国知事会
 - 一、全国都道府県議会
議長会
 - 一、全国市長会
 - 一、全国市議会議長会
 - 一、全国町村会
 - 一、全国町村議会議長会
- 以上の総称

「子育てに関するアンケートのお願い」の結果(抜粋)

アンケートの内容	配付数 135	回収数 122	回収率 90%
保護者が子育てをどう感じているか	楽しい 37%	喜び 41%	大変だ 25%
子どもとの同居者	両親 88%	祖父母 20%	近くに祖父母 32%
子育てについての相談者	配偶者 70%	保護者の父母 40%	友人・知人 71%
父親の育児参加の様子	よく参加 55%	時々参加 40%	殆ど参加しない 6%
幼稚園預かり保育に対する考え方	必要 99%		
どんな時に保育サポートを必要とするか	仕事のため 60人	学校行事 70人	病気やけが 89人
サポート時間は何時まで希望するか	3時まで 13人	4時まで 83人	
サポートが有料でも利用するか	利用する 86人		

*アンケート実施日は平成22年9月3日付けで9月10日回収。
 *アンケートの回答は複数回答もあり100をこえている内容もある。(%)は四捨五入
 *アンケートの設問は16項目でそのうち半数を抜粋した。
 *アンケートの回答で、子育てについての相談者のうち先生は14%でした。



山口 宗一 議員
Souichi Yamaguchi

充実したこどもの施設を

質問 幼稚園の充実について、9月の定例会で、アンケートも集計しながら充実を図りたいと回答がありました。そのアンケートの集計結果と今後の進め方について回答ください。
教育委員会事務局 長 9月3日付けで、南北幼稚園の保護者にアンケートをお願いした。アンケートの内容は、保護者の子育てについて、9月の定例会で、アンケートも集計しながら充実を図りたいと回答がありました。そのアンケートの集計結果と今後の進め方について回答ください。
教育委員会事務局 長 9月3日付けで、南北幼稚園の保護者にアンケートをお願いした。アンケートの内容は、保護者の子育てについて、9月の定例会で、アンケートも集計しながら充実を図りたいと回答がありました。そのアンケートの集計結果と今後の進め方について回答ください。



▲認定こども園で遊ぶ子どもたち

急に検討したいと、回答がありました。今、どの辺まで進んでいますか。
村長 新年度予算の中で、
質問 いじめというのかなかなか学校現場から上がってこないというのが実態ではないかと思う。本人・保護者・学校・地域が連携して、大きな事件にならない
質問 国及び地方公共団体の契約は、原則として一般競争入札によらなければならぬとしています。ところで、当村は建設工事等の発注の際、一般競争入札を行ったことがありますか。
総務課長 本村では村内業者の育成を図るため、村内業者を優先に指名業者入札を行っています。
 一般競争入札は、公募とか入札の手続き等に非常に時間と、職員の負担がかか
質問 国及び地方公共団体の契約は、原則として一般競争入札によらなければならぬとしています。ところで、当村は建設工事等の発注の際、一般競争入札を行ったことがありますか。
総務課長 本村では村内業者の育成を図るため、村内業者を優先に指名業者入札を行っています。
 一般競争入札は、公募とか入札の手続き等に非常に時間と、職員の負担がかか
質問 いじめというのかなかなか学校現場から上がってこないというのが実態ではないかと思う。本人・保護者・学校・地域が連携して、大きな事件にならない
質問 国及び地方公共団体の契約は、原則として一般競争入札によらなければならぬとしています。ところで、当村は建設工事等の発注の際、一般競争入札を行ったことがありますか。
総務課長 本村では村内業者の育成を図るため、村内業者を優先に指名業者入札を行っています。
 一般競争入札は、公募とか入札の手続き等に非常に時間と、職員の負担がかか

学校でのいじめは

一般競争入札をしない理由は

よう心がけていく必要があると思います。今、いじめはありませんか。
教育長 11月中に4件の報告があり、3件は解消、1件は経過観察中です。
質問 競争性や透明性の確保からも、一般競争入札あるいは総合評価方式を取り入れる必要があると思うが。
副村長 当該工事の公正性、厳正性、その事務の効率性、経済、経験の下における地元事業者の育成等、総合的に勘案してはいけない。本村に一番相応しい形と内容について現状考えています。

一般質問

村長 本村でも高齢化が進んでおり、ひとり暮らし高齢者も増えてきています。他の市町村の取り組みも参考にしながら、



▲いきいきサロンで歓談中

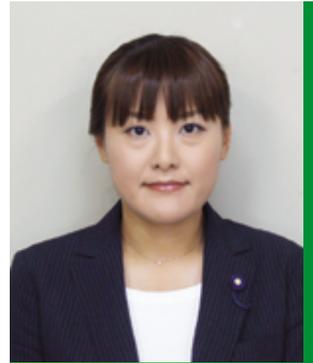
が掲げられています。また、

健康・保険課長 統計なども

支援助や在宅健康診断など様々な事業を行っています。高齢者が安心して暮らせる村づくりを目指し、ひとり暮らし高齢者の支援や安否確認の強化等さらなる充実を図っていただけないでしょうか。

村としても水道の検針員の方々に見守りをお願いしたり、高齢者の買い物支援を声かけや安否確認も含めてできないか、新年度から実施できるように検討しているところではあります。

ひとり暮らし高齢者への支援を



南 千晴 議員
Chiharu Minami

子宮頸がん予防ワクチン接種の補助拡大を

質問 国においても子宮頸がん等ワクチンの接種の助成事業の動きが出てきました。その補助制度の状況で対象の拡大をしていただけないでしょうか。

村長 村では22年度からこ

の事業を実施しており、そういったことが国を動かしたのだと嬉しく思っています。国や県とも相談しながら、私も拡大は必要だと考え要望も続けていきます。

がん検診受診率の向上を

質問 村のがん検診の受診率はどうなっていますか。

健康・保険課長 平成20年度の国・県と比較して、どの検診も高くなっています。

質問 がんの早期発見に欠かせないのが、がん検診でありま

ん政策情報センターが出している統計の中の「2003～2007年の群馬県市区町村別標準化死亡比」の男性のがん総数及び部位別の大腸がんが本村は群馬県平均よりも高いという結果になっていました。

「がん対策推進基本計画」及び「群馬県がん対策推進計画」によりま

20%台と低迷している受診率の向上のため今以上に呼びかけや啓発を行う必要があるのではないのでしょうか。

と、個別の目標としてがん検診の受診率を50%以上にすることが掲げられてい

健康・保険課長 統計なども

地球温暖化対策への取り組みを

質問 地球温暖化対策に関する条例や基本計画、目標等を策定する予定はないですか。

村長 条例制定や榛東村に相応しい計画策定に向け、取り組んで行きたいと考えています。

質問 こどもたちの未来のためにも、できることから

行動してほしいと考えますが、今後の取り組みについての考えをお聞きます。

村長 現在、資源ごみのストックハウスを検討しているところでありま

制度の検討も含め温暖化対策に取り組んでいきたいと考えています。



▲11月28日開催エコフェスタ22 マイ箸をつくろう



柳田 キミ子 議員

Kimiko Yanagita

高すぎる国民健康保険は

引き下げを

質問 高すぎる国保税の引き下げについて、村長の考えは。
村長 国民健康保険は相互扶助の考えに基づいてできています。加入者は所得等にに応じて保険税を出し合い

医療費を支出するというのが原則で、言うなれば目的税です。国保医療費は年々増加し、村ではバランスのとれた国保税の徴収をしています。

質問 高すぎる国保税を引き下げるために一般会計から繰入れができないか。
村長 一般会計には共済保険や社会保険等何種類かの保険制度の加入者がいます。そこから国保会計に繰入れ

することは間接的に二重払いをすることになります。相互扶助の立場から繰入れはしません。

質問 一般会計から国保会計へ繰入れしないのは国から

受けています。

減免制度の充実を

質問 住民負担を軽くするために減免制度の内容と周知は怎么样了。
村長 ペナルティーはあり

ません。窓口3割負担についての減免(44条減免)について本村の状況は。

事務課長 榛東村国民健康保険条例及び榛東村国民健康保険税の減免に関する内規に基づき対応しています。

健康・保険課長 本村では、44条減免制度はありませ

る。減免の対象は①災害により被害を受けた②医療費が多くなった③病気等により所得見込みが激減④生活保護受給者⑤療養給付の制限を受けている。平成21年度に減免承認になったのは2件、平成22年度現在2件です。今後対象者が増える

ようであれば、広報等で周知することを検討したいと思っています。

国民健康保健法
第一条 この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。

村長 県内35市町村中半分ぐらいは44条減免していると聞いています。本村でも慎重に検討していきたいと思っています。

ら午後5時15分まで。任用期間は1年間、最長3年間。パート職員はそれぞれの課の状況により時間が異なっている。任用期間はプール監視員のように1ヵ月とか2ヵ月の方もいる。基準は半年間で6ヵ月毎に更新し最長で3年間です。臨時職員の時給については一般事務職750円・調理員730円・公仕730円・幼稚園等の教諭、栄養士、保健師900円、施設管理職員はいずれも730円(夜間は800円)。図書館司書は(有資格者)850円・無資格者は750円・学校活動員時給1,200円・学芸員有資格者850円・学童保育指導員(有資格者)850円・無資格者は750円・嘱託職員の事務が15万円・施設管理職員14万6,200円・隣保館、中央コミセン、南部コミセンの館長15万5,000円です。

質問 前の原口総務大臣が一刻も早く人間らしく、しかも一人ひとりの働く権利が保障されなければ良質な公共サービスを地域住民に保障することはできない、と雇用問題について語っているが村長はどう思いますか。
村長 そのとおりだと思うが産休とかでどうしても正規にはできない、嘱託職員とか臨時職員でやらなきゃならないというのが大多数です。一方、国は20%まで人員を削減と言っていて、地方には正規に言うのは矛盾していると思います。
質問 正職員で長期に休んでいる方とか、病気の方はいますか。その補充はどうですか。
村長 連続長期ならそれなりの対応ができるのだが、出てきて1ヵ月休む、内容によつては2ヵ月休む等の者がいないとは言えない。給料については法定の病休については出すべきものは出す。しかし、法定でないものについては給料面でカットせざるを得ないのが現状です。

雇用は正社員があたりまえ現況は

質問 本村での臨時職員(嘱託職員を含む)正職員の数。
事務課長 嘱託職員19名

含む。プールの監視員・税務課では、確定申告時の電話番・健康診断その他健診等の受付事務。嘱託職員の仕事としては正職員の補助的な業務。勤務時間は正職員と同じく午前8時30分

から午後5時15分まで。任用期間は1年間、最長3年間。パート職員はそれぞれの課の状況により時間が異なっている。任用期間はプール監視員のように1ヵ月とか2ヵ月の方もいる。基準は半年間で6ヵ月毎に更新し最長で3年間です。臨時職員の時給については一般事務職750円・調理員730円・公仕730円・幼稚園等の教諭、栄養士、保健師900円、施設管理職員はいずれも730円(夜間は800円)。図書館司書は(有資格者)850円・無資格者は750円・学校活動員時給1,200円・学芸員有資格者850円・学童保育指導員(有資格者)850円・無資格者は750円・嘱託職員の事務が15万円・施設管理職員14万6,200円・隣保館、中央コミセン、南部コミセンの館長15万5,000円です。

質問 臨時・嘱託職員の退職金はどうなっていますか。
村長 退職金はない。しかし、賞与については、嘱託職員で6ヵ月以上勤務した場合、12月に1ヵ月分支払うことになっています。

質問 前の原口総務大臣が一刻も早く人間らしく、しかも一人ひとりの働く権利が保障されなければ良質な公共サービスを地域住民に保障することはできない、と雇用問題について語っているが村長はどう思いますか。
村長 そのとおりだと思うが産休とかでどうしても正規にはできない、嘱託職員とか臨時職員でやらなきゃならないというのが大多数です。一方、国は20%まで人員を削減と言っていて、地方には正規に言うのは矛盾していると思います。
質問 正職員で長期に休んでいる方とか、病気の方はいますか。その補充はどうですか。
村長 連続長期ならそれなりの対応ができるのだが、出てきて1ヵ月休む、内容によつては2ヵ月休む等の者がいないとは言えない。給料については法定の病休については出すべきものは出す。しかし、法定でないものについては給料面でカットせざるを得ないのが現状です。

質問 臨時・嘱託職員の退職金はどうなっていますか。
村長 退職金はない。しかし、賞与については、嘱託職員で6ヵ月以上勤務した場合、12月に1ヵ月分支払うことになっています。